

事業主 森重権次郎

資本金 五萬圓

事業種類 衣襟染色

使用労働者 四十一名

三 従業員側

争議参加者 三十一名 (徳同盟 十五)

加盟労働組合 徳同盟紡織労働組合及埼玉支部

全国労働組合同盟 関東合同労働組合及埼玉支部

争議参加者中組合加盟者 全員

四 争議発生時期

六月十一日

五 争議発生原因

事業の経営不況の影響により、経営者側より、減少と削減
より、請負工賃下落、為欠損の重なり、昇り口

継続し来たるが今般全の経営難に陥り六月十日午前十
一時一般従業員に対し工場閉鎖を発表したるにヨル

六 要求事項

目下、処表面にヨル要求十々モ口頭より引續経営者
ヲ款頭中

七 経過

一 事業主側

工場主側の産業、決意固く従業員側より経営維持ヲ
要求セラル、モ絶対の応セザル意向ニシテ、革問題、
ヨリ労働争議が必然的に起ルベキヲ予想シ居レルモ
目下、処別岐ノ対策ナク只従業員ニヨル株式組織ノ
欣慰ニテ経営セントスル模様アリ

二 労働者側

従業員中徳同盟十五名又全国労働系六名ハ六月十日